

松本養護学校基本方針検討懇談会

第6回発言要旨

1 期 日

○令和2年11月20日（金） 14：00～16：00

2 内容の概要

【松本養護学校の実現すべき学びについて】

○自立活動

- ・障がいを併せ有する児童生徒が多い。また、認知段階が異なるため、一人ひとりのニーズに合わせた支援をすることが大切。ICTの活用として、VR機能やAI技術を利用して児童生徒の学びの可能性を広げたい。

○重度重複障がい

- ・児童生徒がもっている機能を把握し、いかにその子の力を伸ばせるかを考えたい。光、音、香りなど心地よい環境、疑似体験できる環境を整えたい。

○作業学習

- ・地域の方に関わってもらえる学習も行いたい。例えば、ペットボトル・アルミ缶をつぶす際に匂いや音を気にせず取り組めるリサイクルステーションがあれば、子どもたちと一緒に地域の方も利用することができる。
- ・地域の方との連携とした今井産のりんごを使ったリンゴジャムづくりや、現在行っている今井公民館の掃除の拡充等も考えられる。
- ・今後はサービス、流通、情報処理といった第3次産業に関連する作業学習も行いたい。

○教科学習

- ・作業学習において自分で考える力を育むためにもそれを支える教科学習も大切にしたい。
- ・集団で楽器演奏をしたり、存分にリズム活動をしたりできるスペースの音楽室、大きな紙にみんなで絵を描く等存分に表現を楽しめるスペースの図工室等があるとよい。
- ・卒業後に福祉施設に入所する方の中には、うまく自分の思いを表現できない方もいる。絵や音楽などで伝えることも大切。自分の気持ちを表現できる環境を整えたい。

○生活単元学習

- ・生活単元学習の学びが、日々の生活や将来の生活にどうつながるのかを意識することが大切である。
- ・生活単元学習で児童生徒が存分に活動している様子を企業の方にも見てもらい、「この子に対しては、こういう配慮をすれば活動ができる」という情報を提供していくことも大切である。

【センター的機能について】

- ・松本養護学校区を中心とした地域のセンター的機能として、困難事例に速やかに対応する関係者間でのチーム力が必要。
- ・福祉でも支援困難な場合、専門家が入る。障がい特性の理解、専門家との連携の調整をセンターで行ってもらえると地域の学校も助かる。

【松本養護学校の設置場所について】

- ・今井地区は公民館や保育園、小学校などの施設が集約されている。地域に施設がまとまっているとありがたい。
- ・喫茶スペースは地域の方も使いやすい場所に設置したい。地域の方も生徒が淹れたコーヒーが飲みたいとなる。
- ・地域の特産のぶどうやりんごを使ったジャムを作ったり、作った製品を道の駅に出してもらったりすることは実現できそうである。